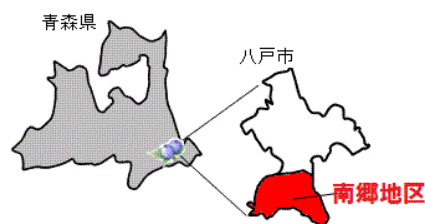


八戸市地域おこし協力隊員募集要項

1 はじめに

八戸市は、本州の北端にある青森県の南東部に位置し、青森市、弘前市と県内を3分する経済圏の1つの中核であるとともに、北奥羽地域の拠点として位置づけられています。年平均気温は約10℃、年総降水量は1,000mm程度、年総日照時間は1,900時間程度であり、夏期は比較的冷涼で、冬期は積雪量が少なく、日照時間が多いことが特徴となっています。



産業については、農林水産業のほか、日本有数の水揚げ量を背景とした水産加工業、鉄鋼等の基礎素材型産業を中心に北東北随一の集積を誇る工業、青森県南および岩手県北の広域商圏を有する商業等多様な産業が集積しています。

農業については、都市近郊型農業が展開されており、地域特性を生かした水稻、野菜、果樹、花き、畑作物等の多彩な生産が行われています。

当市の南部に位置する南郷地区（旧南郷村）においても、りんご・ブルーベリーをはじめとする果物や、葉たばこなどの栽培が盛んに行われてきましたが、葉たばこについては、年々作付面積が減少しており、地域経済への影響が懸念されています。

そこで当市では、新たな作物としてワイン用ぶどうの栽培を促進し、主産業である農業の付加価値の向上に資するため、八戸ワイン産業創出プロジェクトを平成26年度から展開しています。プロジェクトの始動から10年以上が経過し、令和7年度からは「八戸ワイン産業振興プロジェクト」に名称を改め、今後さらに当市のワイン産業を「振興」していくための取組を進めています。

また、農業分野で全国的な課題となっている農業者の高齢化や後継者不足は、当市においても同じ状況にあり、持続的な農業生産活動を行うには新たに農業を担う人材の確保が必要です。

つきましては、「八戸ワイン産業振興プロジェクト」に取り組む方、または「新規就農」を目指す地域おこし協力隊員を募集いたします。

※本公募は、令和8年度当初予算成立後、速やかに事業を開始できるようにするため、予算成立前に募集の手続きを行うものです。採用については、令和8年度予算成立が前提となりますことをご承知おきください。



南郷地区のワイン用ぶどう園



南郷地区で栽培されるワイン専用品種「メルロー」

2 募集プロジェクト

(1) 八戸ワイン産業振興プロジェクトの推進

★八戸ワインの振興に取り組みたい方、ワインづくりに取り組みたい方

【活動内容】

- ① ワイン用ぶどうの栽培およびワインの醸造に関する調査等
- ② ワイン需要の増加を図るためのイベントの企画・開催等
- ③ 八戸のワイン用ぶどうおよびワインに関する SNS 等を利用した情報発信
- ④ ワイナリーの創設に係る取組等（ワインづくりに取り組みたい方）
- ⑤ 地域おこし支援（農業振興、農作業支援、地域イベントへの参加・企画等）
- ⑥ その他、地域おこしに資する内容で市長が必要と認める活動

※ワイン・ぶどうに詳しくなくても構いません。



ワイン用ぶどうの栽培管理支援の様子



八戸都市圏交流プラザ「8base」にて
八戸ワインの試飲販売会に従事



第8回地域おこし協力隊全国サミット出展



八戸圏域地域おこし協力隊活動報告会

(2) 新規就農プロジェクト

★ワイン用ぶどう栽培に取り組みたい方、農業の担い手を目指したい方（ぶどう以外の品目も可）

【活動内容】

- ① 農業経営振興センターでの栽培管理業務従事による農業の基礎知識・技術習得
- ② 八戸産の農産物に関する SNS 等を利用した情報発信
- ③ 市内農業者のもとでの農業研修および各種研修会等への参加
- ④ ワイン用ぶどう栽培への取組等（ワイン用ぶどう栽培に取り組みたい方）
- ⑤ 任期終了後の就農に必要となる活動
- ⑥ 地域おこし支援（農業振興、農作業支援、地域イベントへの参加・企画等）
- ⑦ その他、地域おこしに資する内容で市長が必要と認める活動

※就農計画の立案、担い手育成、農業関連補助金、生産振興等の農業経営に関する施策を一元的に推進する農業経営振興センターだからこそ、就農に向けた多様なサポートを受けることが可能です。農業未経験者でも構いません。



農業経営振興センター内圃場での試験栽培



隊員によるイベント企画パン作り体験



地域行事「八戸三社大祭」への参加



南郷サマージャズフェスティバルのスタッフ従事

3 募集対象

- (1) 次の①～④のいずれかに該当する市町村から、隊員に決定後生活の拠点を八戸市内に移し、住民票を異動することができる方
※現住所が八戸市の方は該当にならないのでご注意ください。また、転出地によっては居住地域が指定される場合があります。
- ① 3大都市圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、岐阜県、三重県、大阪府、京都府、兵庫県及び奈良県）内の都市地域（過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法、奄美群島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興開発特別措置法、沖縄振興特別措置法の対象・指定地域を有する市町村に該当しない市町村）
 - ② 条件不利地域がない政令指定都市（さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、名古屋市、大阪市、堺市、神戸市、札幌市、熊本市）
 - ③ 京都市、相模原市、仙台市、新潟市、静岡市、浜松市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市の政令指定都市のうち条件不利区域以外の区域
 - ④ 3大都市圏内の一部条件不利地域^(※)のうち条件不利区域以外の区域
- (2) 地域おこしに熱意を有し、積極的に活動する意欲がある方
- (3) 心身ともに健康で誠実に職務を遂行できる方
- (4) 普通自動車免許を有している方
- (5) 地方公務員法第16条に規定する欠格条件（以下①～④）に該当しない方
- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、同法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(※)一部条件不利地域…条件不利地域のうち、全域が過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法等の対象地域・指定地域に該当する市町村以外の市町村

4 募集人員

1人程度

5 勤務地

八戸市内および南郷地区内

6 活動形態・勤務時間

- (1) 原則として月曜日～金曜日までの午前9時～午後4時までとし、うち1時間を休憩時間とします。勤務時間帯は作業の状況等により変更することも可能です。
- (2) 勤務の割り振りは、週30時間を越えない範囲で所属長が定めます。
- (3) 業務内容によって、休日（「9 待遇・福利厚生(4)」参照）に勤務する場合があります。休日に勤務した場合は、週休日の振替または代休対応とします。

7 身分・任用期間

- (1) 隊員の身分は、地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に規定するパートタイムの会計年度任用職員とします。（活動に支障のない範囲で兼業が認められる場合があります。希望者は事前に相談してください。）
- (2) 任用期間は、任用の日から任用の日の属する年度の末日までの 1 年以内とし、3 年を限度とします。
- (3) 翌年度以降の任用については、活動実績等を考慮し決定します。また、隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であってもその職を解くことができるものとします。

8 報酬

月額 210,000 円および期末・勤勉手当有

※期末手当の額は報酬の月額（日額または時間額で報酬が定められている場合は、基準日前 6 か月以内の報酬の 1 月当たりの平均額）に期別支給割合および在職期間別割合を乗じて得た額

※時間外手当・通勤手当無

9 待遇・福利厚生

- (1) 社会保険等（健康保険、厚生年金、雇用保険）に加入します。
- (2) 隊員の住居は、予算の範囲内で市が借上げ、貸与します。
- (3) 生活にかかる費用、水道光熱費等は、個人負担となります。
- (4) 休日・休暇
 - ① 原則として土・日曜日、国民の休日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）
 - ② 年次休暇および特別休暇は、八戸市会計年度任用職員の勤務条件に関する規則によるものとします。

10 申込受付期間

令和 7 年 11 月 28 日（金）～令和 8 年 2 月 27 日（金） 当日消印有効

※申込があり次第随時選考するものとし、採用候補者が募集人数に達した場合その時点で募集を終了します。

11 応募方法・選考方法

- (1) 応募方法
次の書類を申し込み先まで送付してください。
 - ① 八戸市地域おこし協力隊申込書
(様式は市ホームページからダウンロードしてください)
 - ② 住民票（募集開始日以降のもの）
 - ③ 普通自動車運転免許証のコピー（表面・裏面）
- (2) 選考方法
 - ① 第 1 次選考
書類選考の上、結果を応募者全員に原則として文書で通知します。
(第 1 次合格者には、第 2 次選考の日時を通知します)

② 第2次選考

第1次合格者を対象に面接試験を八戸市内で行います。(場合によりオンライン)

第2次選考試験のために必要な交通費等は個人負担となります。

12 活動開始日

活動開始日の詳細については、採用候補者と協議のうえ決定します。

13 その他

募集に関する質問については、任意様式により質問書を郵送、ファックス、または電子メールにて御提出願います。電話での質問は受け付けませんので、御留意ください。

質問の回答は、質問者に郵送、ファックス、または電子メールで返信しますので、質問書には住所、ファックス番号、またはメールアドレスを御記載ください。

14 申し込み・お問合せ先

八戸市 農林水産部 農業経営振興センター

経営支援グループ

地域おこし協力隊 担当

〒039-1101

青森県八戸市大字尻内町字毛合清水 29

TEL：0178-27-9163 FAX：0178-27-9166

E-mail：nokei@city.hachinohe.aomori.jp



※活動の詳細については、八戸市地域おこし協力隊公式

Instagram も御参考ください。

アカウント名：青森県 八戸市地域おこし協力隊の活動

ユーザーネーム：kyoryokutai_hachi



先輩協力隊員から一言



私はミニトマト農家として就農しました！
ワインやぶどう栽培以外の農業に興味のある方も検討してみてください。

荒谷隊員（2018年3月、市内で就農するため退任。）



農業経営振興センターの皆さんのサポートがあり、新たな野菜の試験栽培や、自身のワイン用ぶどう園地の準備、パン作り体験教室の開催など、幅広く活動させていただき非常に充実した毎日です！

津久井隊員（2023年3月から着任。現役隊員として活躍中。）



ワイン用ぶどうの栽培補助に入ったり、センター内の圃場をお借りしてハーブの栽培テストもしています。
農業のノウハウを指導してくださる職員さんがたくさんいるので学びの多い日々を過ごせます♪

鳥谷部隊員（2024年5月から着任。現役隊員として活躍中。）



ブドウ栽培や醸造作業を通してワインの勉強をしながら、交流や観光の機会拡大に取り組んでいます。
夜は横丁でわいわい、あったかい人々に囲まれながら、あなたも食のまち・八戸にハマりませんか？

秋山隊員（2025年5月から着任。現役隊員として活躍中。）



八戸市は海の恵み、山の恵みにあふれた自然豊かな地域です。
ワインやブドウ栽培だけでなく、農業に関することや、興味のある分野への知識を深めることができます。

高山隊員（2025年6月から着任。現役隊員として活躍中。）